

別表第四十 最終処分場事業に係る参考手法

参考項目		環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分	調査の手法	参考手法	予測の手法
硫黄酸化 物	窒素酸化 物					
作業船の 稼働（水 面埋立） 資材及び 機械等の 運搬（用 いる船舶 の運航） 水面埋立	建設機械 の稼働 作業船の 稼働（水 面埋立） 資材及び 機械等の 運搬（用 いる車両 の運行） 資材及び 機械等の 運搬（用 いる船舶 の運航） 水面埋立			別表第三十六中硫黄酸化物の部資材等の搬出入の項参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。		
廃棄物及 び覆土材 の運搬（用 いる船舶 の運航） 水面埋立	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬 に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。					
別表第二十八中窒素酸化物の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法						

粉じん等		の運搬に 用いる車 両の運行	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬 に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
建設機械 の稼働	作業船の 稼働（水 面埋立）		
資材及び 機械等の 運搬（用 いる車両 の運行） 資材及び 機械等の 運搬（用 いる船舶 の運航） 水面埋立	埋立・覆 土用機械 の稼働 廃棄物及 び覆土材 の運搬（用 いる車両 の運行） 資材及び 機械等の 運搬（用 いる船舶 の運航） 水面埋立	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

騒音	船舶の運航 （水面理 立）	建設機械 の稼働	資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行	埋立・覆 土用機械 の稼働	浸出液処 理施設の 稼働	廃棄物及 び覆土材 の運搬に 用いる車
	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十六中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中騒音の部自動車等の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		

振動	両の運行	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	埋立・覆土用機械の稼働	浸出液処理施設の稼働	廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	悪臭	水の汚れ
	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十七中振動の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十八中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		最終処分場の存在（水面埋立）

陸上埋立		堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	一 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三 予測地点 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 土砂による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期
埋立・覆土用機械の稼働	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法欄に掲げる手法と同じ。 五 調査期間等 水域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて調査地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	最終処分場の存在（水面埋立）	一 調査すべき情報 1 全窒素及び全燐の状況 2 流れの状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（全窒素及び全燐の状況については、水質汚濁に係る環境基準に規定する測定の方法を用いられたものとする。）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏
富栄養化	一 予測の基本的な手法 全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 二 予測地域 調査地域のうち、水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		

有害物質 （水質）	浸出液処 理水の排 出（水面 埋立）	浸出液処 理水の排 出（陸上 埋立）	浸出液処 理水の排 出（水面 埋立）	浸出液処 理水の排 出（陸上 埋立）	浸出液処 理水の排 出（水面 埋立）
五 調査期間等 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏 まえて調査地域における有害物質に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	四 調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査地域における富栄養化に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	三 調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査地域における富栄養化に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	二 調査の基本的な手法 1 調査すべき情報 2 流れの状況 文献その他の資料及び現地調査による情報 （有害物質の状況については、水質汚濁に係 る環境基準に規定する測定の方法並びにタイ オキシソニル類による大気汚染、水質汚濁（水 底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に 係る環境基準に規定する測定の方法を用い られたものとする。）の収集並びに当該情報 の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 流れの状況 文献その他の資料及び現地調査による情報 （有害物質の状況については、水質汚濁に係 る環境基準に規定する測定の方法並びにタイ オキシソニル類による大気汚染、水質汚濁（水 底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に 係る環境基準に規定する測定の方法を用い られたものとする。）の収集並びに当該情報 の整理及び解析	別表第三十六中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
五 調査期間等 水域の特性及び有害物質の変化の特性を踏 まえて調査地域における有害物質に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	四 調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査地域における富栄養化に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	三 調査地点 水域の特性及び富栄養化の変化の特性を踏 まえて調査地域における富栄養化に係る環境 影響を予測し、及び評価するために必要な情 報を適切かつ効果的に把握できる地点	二 調査の基本的な手法 1 調査すべき情報 2 流れの状況 文献その他の資料及び現地調査による情報 （有害物質の状況については、水質汚濁に係 る環境基準に規定する測定の方法並びにタイ オキシソニル類による大気汚染、水質汚濁（水 底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に 係る環境基準に規定する測定の方法を用い られたものとする。）の収集並びに当該情報 の整理及び解析	一 調査すべき情報 1 調査すべき情報 2 流れの状況 文献その他の資料及び現地調査による情報 （有害物質の状況については、水質汚濁に係 る環境基準に規定する測定の方法並びにタイ オキシソニル類による大気汚染、水質汚濁（水 底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に 係る環境基準に規定する測定の方法を用い られたものとする。）の収集並びに当該情報 の整理及び解析	別表第三十六中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

有害物質 （底質）	堤防工、 護岸工及 び施設等 の設置（ 水面埋立）	地下水の 流れ	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）	重要な地 形及び地 質	重要な種 立	最終処分 場の存在 （陸上埋 立）及び 最終処分 場の存在 （水面埋 立）
別表第三十六中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	期	一 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用の状況 3 地形及び地質の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析	二 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用の状況 3 地形及び地質の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析	五 調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地 下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評 価するために必要な情報を適切かつ効果的に 把握できる期間及び時期	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。
別表第三十六中有害物質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	期	一 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用の状況 3 地形及び地質の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析	二 調査すべき情報 1 地下水の状況 2 地下水の利用の状況 3 地形及び地質の状況 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報 の収集並びに当該情報の整理及び解析	五 調査期間等 水象の特性を踏まえて調査地域における地 下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評 価するために必要な情報を適切かつ効果的に 把握できる期間及び時期	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手 法と同じ。

建設工事	息地	及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場
切土工等 （立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）	場の存在 （陸上埋立）及び 最終処分場の存在 （水面埋立）
別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ	法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

に伴う副産物	及び施設（陸上埋立）並びに堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	メタン廃棄物の存在・分解	備考
一 予測の基本的な手法 事業活動に伴い発生するメタンの発生の状況の把握	二 予測地域 対象事業実施区域 予測対象時期等 供用開始後定常状態となる時期	三	別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

[illegible]

水の汚 れ	土砂によ る水の濁 り	富栄養化	有害物質	重要な地 形及び地 質	重要な種 及び注目 すべき生 息地	重要な種 及び群落	地域を特 徴づける 生態系	主要な眺 望点及び 景観資源 並びに主 要な眺望 景観	主要な人
埋立地及 び工場等 の存在	堤防工及 び護岸工 並びに埋 立工及び 工場等の 設置	埋立地及 び工場等 の存在	堤防工及 び護岸工 並びに埋 立工及び 工場等の 設置	埋立地及 び工場等 の存在	埋立地及 び工場等 の存在	埋立地及 び工場等 の存在	埋立地及 び工場等 の存在	埋立地及 び工場等 の存在	埋立地及 び工場等 の存在
別表第四十中水の汚れの部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十六中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第四十中富栄養化の部最終処分場の存在（水面埋立）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第三十六中富栄養化の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。

と自然と の触れ合 いの活動 の場	建設工事 に伴う副 産物	埋立工及 び護岸工 並びに埋 立工及び 工場等の 設置
掘る手法と同じ。	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

備考
別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

参考項目

参考項目		調査の手法	予測の手法
環境要素 の区分	環境影響 要因の区 分		
窒素酸化 物	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 廃棄物の 搬出	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
粉じん等	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 廃棄物の 搬出	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
騒音	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両 の運行 施設の稼 働 廃棄物の 搬出	別表第三十六中騒音の部施設の稼働（機械等の稼働）の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第三十六中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	
振動	建設機械 の稼働 資材及び 機械等の 運搬に用 いる車両	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。 別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

	の運行	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	施設の稼働	別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
	廃棄物の搬出	別表第三十八中悪臭の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
悪臭	施設の稼働	別表第三十七中水の汚れの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
水の汚れ	施設の稼働	別表第二十八中土砂による水の濁りの部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
土砂による水の濁り	切土工等及び処理施設等の設置	別表第二十八中重要な地形及び地質の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な地形及び地質	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び注目すべき生息地の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び注目すべき生息地	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中重要な種及び群落の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
重要な種及び群落	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中地域を特徴づける生態系の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
地域を特徴づける生態系	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	地形改変後の土地及び施設	別表第二十八中主要な人と自然との触れ合いの活動の場
主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場	地形改変後の土地及び施設	

建設工事に伴う副産物	切土工等及び処理	別表第二十八中建設工事に伴う副産物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。
産物	施設等の設置	
産業廃棄物	廃棄物の発生	
備考	別表第三十六中産業廃棄物の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。	

別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第四十三 土地区画整理事業に係る参考手法		参考項目	参考手法	予測の手法
環境要素の区分		環境影響要因の区分	調査の手法	
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
粉じん等	建設機械の稼働	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
騒音	建設機械の稼働	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
振動	建設機械の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。		
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行			
自動車	別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。			

別表第四十四 新住宅市街地開発事業に係る参考手法												
参考項目		参考手法		予測の手法								
環境要素の区分	環境影響要因の区分	調査の手法										
窒素酸化物	建設機械の稼働	別表第二十八中窒素酸化物の部建設機械の稼働並びに資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行											
粉じん等	建設機械の稼働	別表第二十八中粉じん等の部参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行											
騒音	建設機械の稼働	別表第二十八中騒音の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中騒音の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
振動	建設機械の稼働	別表第二十八中振動の部建設機械の稼働の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	別表第二十八中振動の部資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	自動車の走行	別表第二十八中騒音の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										
	自動車の走行	別表第二十八中振動の部自動車の走行の項参考手法の欄に掲げる手法と同じ。										